

上場申請のための有価証券報告書 (の部)

コムシード株式会社

上場申請のための有価証券報告書（ 第 〇 部 ）

株式会社名古屋証券取引所
代表取締役社長 畔柳 昇 殿

平成16年4月15日提出

会 社 名 コ ム シ ード 株 式 会 社

英 訳 名 CommSeed Corporation

代表者の役職氏名 代表取締役社長 福 島 雄 二

本店の所在の場所 東京都台東区上野五丁目 6 番10号 電話番号（ 0 3 ） 5 8 0 7 - 1 2 8 0 （ 代 表 ）

連 絡 者 経 理 部 長 長 沢 昭

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連 絡 者 同 上

目 次

頁

第一部	証券情報	1
	事業の概況等に関する特別記載事項	2
第二部	企業情報	13
第1	企業の概況	14
1	主要な経営指標等の推移	14
2	沿革	16
3	事業の内容	17
4	関係会社の状況	20
5	従業員の状況	20
第2	事業の状況	21
1	業績等の概要	21
2	生産、受注及び販売の状況	23
3	対処すべき課題	24
4	経営上の重要な契約等	25
5	研究開発活動	26
第3	設備の状況	27
1	設備投資等の概要	27
2	主要な設備の状況	27
3	設備の新設、除却等の計画	27
第4	提出会社の状況	28
1	株式等の状況	28
(1)	株式の総数等	28
(2)	新株予約権等の状況	28
(3)	発行済株式総数、資本金等の推移	28
(4)	所有者別状況	29
(5)	議決権の状況	29
(6)	ストックオプション制度の内容	29
2	自己株式の取得等の状況	30
3	配当政策	30
4	株価の推移	30
5	役員の状況	31
第5	経理の状況	33
	[監査報告書]	
	財務諸表等	41
(1)	財務諸表	41
(2)	主な資産及び負債の内容	67
(3)	その他	68
第6	提出会社の株式事務の概要	69
第7	提出会社の参考情報	70
第三部	提出会社の保証会社等の情報	71
第四部	特別情報	72
	提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表	73
1	貸借対照表	74
2	損益計算書	74
3	損失処理計算書	74

第五部 株式公開情報	80
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	81
第2 第三者割当等の概況	83
1 第三者割当等による株式等の発行の内容	83
2 取得者の概況	84
3 取得者の株式等の移動状況	85
第3 株主の状況	86

第一部 証券情報

事業の概況等に関する特別記載事項

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

1. 当社の事業内容について

(1) 営業開始の経緯

当社は、平成3年12月の設立当初、海外で制作されたゲームの日本国内における版權を取得して国内で製造販売する事業を行っていましたが、平成5年5月に事業活動を休止しました。

その後、平成13年3月30日付で株式会社日本テレネット（当社のその他の関係会社：平成16年2月末現在、当社の株式総数に対する所有割合30.8%）よりパチンコ・パチスロに関する情報提供サービス及びそれに関連するすべての情報提供サービスに関する営業の全部を譲り受け、平成13年4月1日より、移動体通信事業者（以下、「キャリア」という）の公式サイト（注1）上でのパチンコ・パチスロ関連コンテンツ（注2）及び情報の企画・制作を開始しました。

（注1）「公式サイト」とは、キャリアがコンテンツの内容を審査し、認定したサイトであります。

（注2）「コンテンツ」とは、情報の中身であります。

(2) 当社の事業について

当社の事業は、パチンコ・パチスロ業界に関連する携帯電話の公式サイトに自社コンテンツ及びサービスを企画・制作し提供するコンテンツプロバイダー事業と、当社の顧客であるパチンコホールの販売促進ツールとして、携帯端末上に出玉情報（注3）の表示、店舗のオリジナルホームページの表示、電子メールによる最新情報の配信等のサービスを提供するアプリケーションサービスプロバイダー事業（主要サービス名「パチンコ倶楽部オンライン」サービス。旧：「出玉オンライン」サービス。）に大別されます。

（注3）「出玉情報」とは、パチンコ・パチスロ遊技機の大当たり回数・スタート回数等の情報であります。

コンテンツプロバイダー事業

当事業は、著作権者からの使用許可を受けた著作物を利用し、自社コンテンツを企画・制作し、インターネットに接続可能な携帯電話の利用者に対し、キャリアの公式サイトに登録されたコンテンツを提供するサービスであります。

当社の提供するコンテンツは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「NTTドコモ」という）のiモード、KDDI株式会社（以下、「KDDI」という）のE Z w e b、ボーダフォン株式会社（旧：J-フォン株式会社、以下「ボーダフォン」という）のボーダフォンライブ！（旧：J-スカイ）の公式コンテンツに認定されております。そのため、ユーザー（有料会員）への課金、代金回収はキャリアが行っております。課金体系は、定額制（着信メロディ（以下、「着メロ」という）、機種情報、出玉情報等で月額300円）、従量制（着メロ、着信キャラクター（以下、「着キャラ」という）、ともに一回30円）の料金体系に分かれております。

定額制・従量制ともに、利用料からキャリアへの代金回収サービス料を差し引いた金額がサーバー運営元である日本電気株式会社に入り、同社から当社へソフトウェア使用許諾料が支払われます。

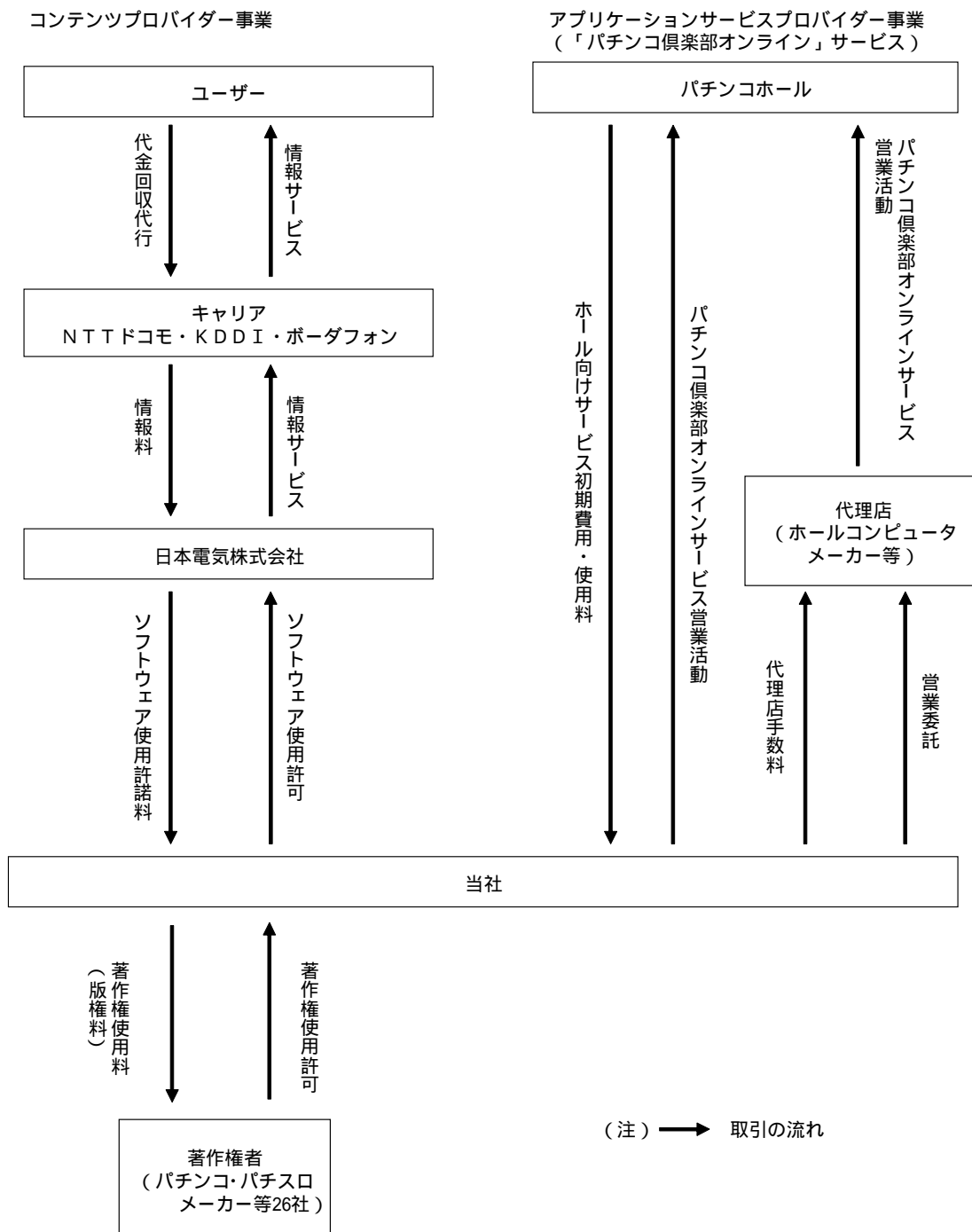
なお、着メロ、着キャラは、親会社の株式会社平和を含めたパチンコ・パチスロメーカー等26社（平成16年2月29日現在）から著作権使用の許諾を得ており、ユーザーの利用一回につき一定額の著作権使用料（版權料）を著作権者に支払っております。

アプリケーションサービスプロバイダー事業

当事業の主要サービスである「パチンコ倶楽部オンライン」サービスは、パチンコホールの販促ツールを提供するサービスであり、携帯端末上に出玉情報、店舗情報、イベント告知等を表示し、パチンコホールの顧客が携帯電話を通じて、それらの情報を利用できるようにするサービスであります。

当社は、この「パチンコ倶楽部オンライン」サービスの加盟店（パチンコホール）より初期費用及び使用料を徴収しております。新規の「パチンコ倶楽部オンライン」サービスの加盟店獲得は、当社の営業部が行う他に代理店にも委託しており、これに対して代理店手数料を支払っております。

当社の事業の系統図を示すと以下のとおりであります。



コンテンツプロバイダー事業 公式サイト一覧（平成16年2月29日現在）

サイト名（キャリア名）	料金
パチンコ倶楽部（NTTドコモ）	新機種速報・出玉情報・攻略レビュー・日替業界コラム・ パチメロ・パチキャラ・パチアプリ・パチゲーム 定額制 300円/月（税抜）
パチンコ倶楽部（KDDI）	
パチンコ倶楽部（ボーダフォン）	
パチメロEX（NTTドコモ）	パチメロ・パチキャラ 定額制 300円/月（税抜）
パチメロ大集合（KDDI）	
パチメロ大集合（ボーダフォン）	パチメロ・パチキャラ 定額制 300円/月（税抜） 従量制 30円/回（税抜）

アプリケーションサービスプロバイダー事業「パチンコ倶楽部オンライン」サービス一覧（平成16年2月29日現在）

名称	内容	金額	
		初期費用	月額
出玉情報サービス	パチンコホールの出玉情報を携帯電話に表示するサービスであります。	千円 220～	千円 22
有料店舗情報サービス	店舗・イベント情報等を携帯電話に表示するサービスであります。	-	15
+ セットサービス	+ を同時に申し込まれた場合のセット割引料金であります。	220～	35

2. 財政状態及び経営成績について

(1) 当社及び業界の歴史が浅いことについて

当社は休眠状態を経て平成13年4月から、現在行っているコンテンツプロバイダー事業及びアプリケーションサービスプロバイダー事業を展開するに至りました。これらの事業における業歴は短く、将来の事業計画を立案する上での参考となる過去の経営数値も十分ではありません。また、当社の事業分野であるインターネットに接続可能な携帯電話を使ったコンテンツ提供ビジネスも歴史が浅く、その普及や将来性も不確定な要素が多いことは否定できません。よって、当社の経営計画の策定根拠の中にもこれらの不確定要素が含まれており、現時点で当社が想定する収益の見通しに相違が生じる可能性があります。

(2) 過去の財政状態及び経営成績について

過去の業績の推移は以下のとおりであります。

区分	第11期	第12期	第13期中間会計期間
	（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）	（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）	（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）
売上高（千円）	385,450	647,972	376,006
経常利益（千円）	8,147	153,673	125,758
当期（中間）純利益（千円）	3,554	83,866	70,404
資本金（千円）	120,000	135,750	135,750
発行済株式総数（株）	2,400	6,500	6,500
純資産額（千円）	109,987	225,353	295,758
総資産額（千円）	261,351	412,813	447,572

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期、第12期及び第13期中間会計期間につきましては、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、監査法人トーマツの監査及び中間監査を受けております。

3. 当社の事業体制について

(1) 小規模組織であることについて

当社は平成16年2月29日現在で正社員数29名の小規模な組織であり、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。また、組織的な社内管理体制というよりも人的な管理に依存している面が大きいというのが現状であります。当社は、組織的な経営の基盤を強化するため、社員の採用及び育成を図る等の対策を行っておりますが、これらの対策にもかかわらず内部管理体制の充実が順調に進まなかった場合、適切な組織的対応ができず、事業拡大に支障をきたす可能性があります。

(2) 特定人物への依存について

当社の事業推進者は代表取締役社長福島雄二であり、当社の経営方針、経営戦略の決定をはじめ、営業、財務の各方面において重要な役割を果たしております。また、専務取締役羽成正己は、パチンコホール用情報提供システムの開発等の実績をもとに、当社における開発部門の中核をなしております。当社は、両氏に対して過度に依存しない経営体制の構築を目指し人材の育成に力を入れておりますが、何らかの理由により何れか1名でも業務を執行できない事態となった場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

4. 特定の事業者及びサービスへの依存度が高いことについて

(1) 特定の事業者への依存について

日本電気株式会社

当社は日本電気株式会社とソフトウェア利用許諾契約を締結しております。当社で企画・開発した独自コンテンツを、日本電気株式会社と同社のサーバーを利用し、キャリアの公式コンテンツとして提供しており、日本電気株式会社はキャリアから回収したコンテンツ利用料金の一部をソフトウェア使用許諾料として当社に支払っております。

当社は、今後も日本電気株式会社との間で良好な関係を維持するよう最善を尽くしてまいります。取引条件やビジネスの方針に関し、両者で合意に達しないケースや、契約の更新ができないことがあった場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

最近2事業年度及び最近中間会計期間の主な相手先別の販売実績並びに当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

相手先	第11期		第12期		第13期中間会計期間	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
日本電気株式会社	376,714	97.7%	610,706	94.2%	347,558	92.4%

キャリア

当社は、NTTドコモのiモード、KDDIのEZweb、ボーダフォンのボーダフォンライブ!に対して日本電気株式会社を通じてコンテンツの提供を行っております。今後におきましても、キャリアに対し継続的にコンテンツ提供を行っていく所存ではありますが、公式コンテンツとしての採用、不採用及び配信停止はキャリアにより決定されます。そのためキャリアのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更等によって、当社コンテンツの掲載が中止または不採用になる可能性は否定できず、その場合当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社はキャリアの提供する携帯電話サービスの普及、利用方法、利用傾向及び利用頻度等は今後とも現在の傾向が継続するものと考えており、それに従った事業計画を立てております。しかしながらキャリアによる携帯電話サービス等が何らかの理由により終了した場合、または新しい技術開発その他の理由により、その普及、利用方法、利用傾向もしくは利用頻度等に大きな変化が生じた場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 特定分野のサービスへの依存について

当社のコンテンツは平成16年2月29日現在、NTTドコモのiモード、KDDIのEZweb、ボーダフォンのボーダフォンライブ!の公式サイト6サイトに採用されておりますが、これらは全てパチンコ・パチスロ関連の情報等の配信サイトであり、当社の自社コンテンツもパチンコ・パチスロメーカーから著作権の使用許諾を得て自社で開発した着メロ、着キャラ等のコンテンツ並びにパチンコホールの販売促進ツールとして企画・開発した店舗案内、設置機種情報、出玉情報、イベント情報等を提供する「パチンコ倶楽部オンライン」サービスのみであります。

今後も当分野における専門性を活かし、ユーザーやパチンコホールのニーズに合った新サービスを企画・開発していく計画であります。何らかの要因により当分野でのビジネス展開が難しくなった場合、当社の事業計画に大きな影響を与える可能性があります。

5. 経営上の重要な契約について

当社は、パチンコ・パチスロの楽曲、キャラクター等の使用許諾を受けているパチンコ・パチスロメーカー等及び当社が開発した携帯サイトの運営にかかわるソフトウェア（プログラム、音楽データ等）及びキャラクターに関する利用許諾契約を締結している日本電気株式会社との間で重要な契約を締結しております。これらの契約は、いずれも当社の事業の根幹にかかわる契約であり、もし何らかの原因でこれらの契約内容が当社に不利な条件に変更された場合または契約が解除された場合には、当社の事業戦略及び業績に大きな影響を与える可能性があります（第二部 企業情報 第2 事業の状況 4.経営上の重要な契約等をご参照ください）。

6. 競合について

パチンコ・パチスロ関連公式サイトの事業者は当社を含め十数社（平成16年2月29日現在）が登録されていると認識しております。当社の他にパチンコ・パチスロ攻略本を発行する出版社系会社とパチンコ・パチスロメーカーが活動しております。

当社の中心コンテンツである着メロ、着キャラは26社のパチンコ・パチスロメーカー等と提携し、パチンコホール向け情報サービスにおいては、代理店としてパチンコホールコンピュータメーカー5社と代理店契約を締結し、166店舗のパチンコホールが加盟店となっております。今後、パチンコ・パチスロメーカーが独自に同様の事業展開を行った場合、優良な楽曲、キャラクター等の使用許諾が得ることができなくなる可能性があります。また、競争の激化により有料会員数、利用回数が計画を下回る可能性及び類似コンテンツの急増による商品サイクルの短縮化により当社のコンテンツの利用率が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

7. 顧客情報管理について

当社の事業において、ユーザーの個人情報をサーバー上に保管する場合があります。これらの個人情報については、当社が採用しているネットワークセキュリティによって厳重に管理をしておりますが、外部からの不正アクセス等により個人情報が漏洩した場合には、信用力の低下等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

8. システムトラブルについて

(1) プログラム不良によるリスク

当社の開発したプログラムその他のソフトウェアに不良箇所が存在した場合、コンテンツ配信サービスの中断・停止をする可能性があります。当社では、配信前に入念なテストを行っておりますが、このような事態が発生した場合、当社のコンテンツに対する信頼性の低下により当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) システムトラブルについて

当社の事業は、インターネットやキャリアの通信ネットワークに依存しております。これらの通信ネットワークが予期せぬ天災・事故その他の非常事態等により切断された場合や、トラフィックの急激な過負荷等によりキャリアまたはサーバーの運営を管理している日本電気株式会社のコンピュータシステムが動作不能に陥った場合、当社の営業は不可能になります。このような事態が発生した場合、当社のコンテンツに対する信頼性の低下により当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

9. 法的規制について

(1) 法的規制について

現在、当社の事業に大きな影響を与えるような法的規制は存在いたしません。しかし、今後インターネットや携帯電話の利用者や関連する事業者を規制対象とするような現行法令・条例の適用や新しい法令・条例の制定が予想されます。また、事業者間における自主的なルールの設定も予想されます。当社は、これらの法令・条例に適時に対応出来るよう努力する方針ではありますが、場合によってはこれらの法令等の適用または制定が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 知的財産権について

当社の事業分野であるインターネット業界においては、インターネット関連の技術に対して特許を申請する動きが急速に広まっており、商取引の仕組みそのものに特徴を有する特許（いわゆるビジネスモデル特許）の出願も多く行われております。このような状況におきまして、当社は、自社技術の保護を図るべく積極的に商標権等の出願及びこれらの第三者の権利に関する調査を、外部の弁理士等の専門家を活用して行っております。また、当社の事業に使用されるソフトウェアの主要部分はすべて当社の自社開発によるものであります。

当社はこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止め等の請求を受けたことはありません。しかし、今後当社の事業分野における第三者の特許等が新たに成立し登録された場合、もしくは当社が認識していない特許等が成立している場合等、当該第三者から損害賠償または使用差止等の請求や当該特許等に関する対価の支払い等が発生した場合、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(3) 取引先について

「パチンコ倶楽部オンライン」サービスの顧客であるパチンコホールは「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（以下、「風適法」という）に定める基準に従って営業することが定められております。よってパチンコホールが店内の設備変更を行う場合、「風適法」に基づいて、あらかじめ各都道府県公安委員会に届け出て、承認を受けなければなりません。当社の「パチンコ倶楽部オンライン」サービスが、現在までに「風適法」上の規制の適用を受けたという事例はありませんが、今後、もしそのような事態になった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

10. 親会社である株式会社平和との関係等について

(1) 株式会社平和を中心とする企業集団（以下、「平和グループ」という）との関係について

当社は株式会社平和の子会社であります（平成16年2月29日現在、株式会社平和は当社株式の54.9%を保有する筆頭株主）。

平和グループは、当社及び他の子会社4社並びに関連会社1社で構成され、パチンコ機の製造販売を主な業務内容とし、さらにレジャー産業に関連する事業等の活動を展開しております。

株式会社平和の連結売上高は1,184億円（平成15年12月期）となっております。当社は引き続き同社の子会社として平和グループに属することを想定しておりますが、株式会社平和のグループ展開に関する方針等によっては、当社の事業展開等に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 平和グループとの取引関係について

平成15年3月期において、当社と平和グループとの間の主な取引は次のとおりであります。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	株式会社平和	群馬県桐生市	16,755,000	パチンコ機の製造及び販売	(被所有) 直接 54.9%	兼任 1名	代理店・コンテンツ用著作権の仕入等	情報使用料の支払	92,529	買掛金	45,919

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等は取引の内容毎に交渉の上決定しております。

株式会社平和との取引について

当社で手がけているパチンコ・パチスロ関連のコンテンツ提供サービスにおいて、株式会社平和との間で「パチンコ倶楽部オンライン」サービスの代理店契約及び著作権の使用許諾契約を締結しております。

また、パチンコホールの情報提供サービスを同社との間で締結しておりましたが、当該契約は、平成15年10月31日に契約解除となっております。

その他平和グループとの取引について

当社は株式会社平和の100%子会社である株式会社新効（パチンコホール経営）が経営するパチンコホール3店舗に対し、「パチンコ倶楽部オンライン」サービスを提供しております（平成16年2月29日現在）。

(3) 株式会社平和との人的関係について

申請日現在、当社の非常勤取締役として、株式会社平和から役員2名（堀江一義、上善武生）が就任しております。この他に、管理部門及び営業部門強化の目的で4名の出向者を受け入れております。

11. 今後の事業展開について

財団法人社会経済生産性本部「2003年版レジャー白書」によると、当社のコンテンツのターゲットであるパチンコ・パチスロ市場は貸玉金額で平成14年29.2兆円、参加人口で同2,170万人に達するマーケットであると言われております。

一方、キャリアの公式サイトによるパチンコ・パチスロ情報の配信サービス市場は、インターネットに接続可能な携帯電話利用件数（社団法人電気通信事業者協会の調査によると、平成16年2月の時点で約6,800万件）の増加に伴い増加傾向にあります。

このような事業環境の中、当社は引き続き、新規の優良著作権等の獲得と新規コンテンツの企画・開発を進め、公式コンテンツを拡充し、定額制の会員数及び従量制の利用回数を増加させていけるよう努力する所存であります。

また、パチンコホール向けのサービスである「パチンコ倶楽部オンライン」サービスにおきましては、パソコンのWebサイト上でのサービスの提供、代理店の拡充等により、加盟店の開拓活動に注力する計画ですが、今後、当社の予測し得ない環境の変更等により当社の提供するサービスが市場のニーズに対応できなくなる可能性は否定できません。このような場合、当社の計画どおりに会員数や加盟店の増加が見込めず、業績に影響を与える可能性があります。

12. 関連当事者との取引について

第12期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社	株式会社 日本テ レネ ット	東京都 豊島区	181,350	ソフ ト ウ ェ ア の 開 発 及 び 販 売	(被所有) 直接 30.8%	兼任 1名	シス テ ム 開 発 に 関 する 業 務 委 託 等	商標権の 譲り受け	5,871	未払金	6,092

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等は取引の内容毎に交渉の上決定しております。

3. 株式会社日本テレネットは、平成15年3月期において144,719千円の債務超過でありましたが、平成15年4月にロールプレイングゲーム制作部門を営業譲渡したことにより、債務超過は解消されております。

4. 親会社である株式会社平和との取引については、「11.(2) 平和グループとの取引関係について」に記載のとおりであります。

13. その他

(1) 配当政策について

当社は設立以来、配当を実施しておりません。これは、財務体質の強化を図りながら将来の事業拡大に備えるためであります。

しかしながら、株式公開を機に株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、経営成績とのバランスを勘案しながら利益配当を検討する予定であります。

(2) 株式会社アイキョー（現：株式会社アムテックス）の元代表取締役による所得税法違反事件について

昭和63年8月に、株式会社アイキョーの元代表取締役が関東信越国税局査察部の査察を受け、平成2年3月に同氏は所得税法違反で起訴されました。当時、株式会社アイキョーの経理担当者であり現在当社の代表取締役専務取締役である宮川秋男に対しても、同事件について嫌疑がかけられましたが、事件への関与が軽微であったことから不起訴処分となっております。

(3) ロックアップについて

当社の第1位の大株主である株式会社平和は同社の所有株式3,568株のうち300株を控除した3,268株について、また第2位の大株主である株式会社日本テレネットは同社の所有株式2,000株のうち200株を控除した1,800株について、エイチ・エス証券株式会社（以下、「主幹事証券会社」という）に対し、当社株式の上場日から6ヶ月間（以下、「ロックアップ期間」という）、主幹事証券会社の事前の書面による承諾なしには、当社株式の売却等を行わない旨同意しております。

なお、主幹事証券会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意を一部もしくは全部につき解除またはその制限期間を短縮する権限を有しております。主幹事証券会社がかかる権限を行使した場合は、当社の株価が影響を受ける可能性があります。

(4) 株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場への上場について

当社は、今回計画している公募増資及び株式売出しの終了をもって当社普通株式が株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場に上場され取引が行われることを予定しております。セントレックス市場は将来に向けて高い成長性を有していると認められる企業に対して、早期の資金調達の機会を提供することを目的としております。

なお、セントレックス市場の上場企業数は有価証券届出書提出日現在1社であります。また円滑な価格形成、適正な時価総額及び十分な流動性の確保等ができる保証がありません。

(5) 平成15年12月期 第3四半期業績概要について

平成15年12月31日現在の財務諸表の概要及び平成15年4月1日から平成15年12月31日までの経営成績の概要並びに同期間の剰余金計算書は、次のとおりであります。

なお、当業績概要は監査法人トーマツによるレビュー及び監査を受けておらず、参考情報として記載しております。

平成15年12月31日現在の財政状態の概要

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産		流動負債	
1. 現金及び預金	136,713	1. 買掛金	13,886
2. 売掛金	259,705	2. 未払法人税等	52,304
3. その他	18,623	3. その他	45,307
貸倒引当金	169	流動負債合計	111,497
流動資産合計	414,873	固定負債	
固定資産		1. 退職給付引当金	6,618
1. 有形固定資産	5,678	2. 役員退職慰労引当金	27,637
2. 無形固定資産	15,142	固定負債合計	34,255
3. 投資その他の資産	48,623	負債合計	145,753
固定資産合計	69,444	(資 本 の 部)	
資産合計	484,317	資本金	135,750
		資本剰余金	15,750
		利益剰余金	187,064
		資本合計	338,564
		負債資本合計	484,317

平成15年4月1日から平成15年12月31日までの経営成績の概要

(単位：千円)

科 目	金 額		百分比
売上高		582,782	100.0
売上原価		141,700	24.3
売上総利益		441,081	75.7
販売費及び一般管理費		230,720	39.6
営業利益		210,360	36.1
営業外収益			
受取利息	0		
その他	254	255	0.0
営業外費用			
公開準備費用	8,396	8,396	1.4
経常利益		202,219	34.7
特別利益			
貸倒引当金戻入益	13	13	0.0
税引前第3四半期純利益		202,233	34.7
法人税、住民税及び事業税		89,023	15.3
第3四半期純利益		113,210	19.4

平成15年4月1日から平成15年12月31日までの剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		15,750
資本剰余金第3四半期期末残高		15,750
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		73,853
利益剰余金増加高		
1. 第3四半期純利益	113,210	113,210
利益剰余金第3四半期期末残高		187,064

第二部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第8期 平成11年3月	第9期 平成12年3月	第10期 平成13年3月	第11期 平成14年3月	第12期 平成15年3月
売上高 (千円)			114	385,450	647,972
経常利益又は経常損失 () (千円)	104	105	7,285	8,147	153,673
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	284	285	4,102	3,554	83,866
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	20,000	20,000	20,000	120,000	135,750
発行済株式総数 (株)	400	400	400	2,400	6,500
純資産額 (千円)	10,821	10,536	6,433	109,987	225,353
総資産額 (千円)	11,001	10,716	68,146	261,351	412,813
1株当たり純資産額 (円)	27,053.98	26,341.15	16,083.94	45,828.23	34,669.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	712.15	712.83	10,257.20	1,564.48	13,446.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	98.4	98.3	9.4	42.1	54.6
自己資本利益率 (%)	2.6	2.7	48.4	6.1	50.0
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				93,456	103,362
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				21,344	26,982
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				120,000	11,500
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)				5,380	93,261
従業員数 (人) (ほか、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	17 (1)	21 (-)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 消費税等の会計処理については、第9期以前は税込方式、また第10期以後は税抜方式によっております。
- 第12期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同基準及び適用に伴う影響については、第5 経理の状況 財務諸表等(1)財務諸表の(1株当たり情報)注記事項をご参照ください。
- 当社は第11期及び第12期の財務諸表については、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 株価収益率については、当社株式が非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。
- 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

8. 第11期に売上高が急増したのは、当該期から現状のコンテンツ提供ビジネスを開始したことによるものであります。

9. 当社は、平成14年8月1日付で株式1株につき2.5株の分割を行っております。

そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点について」（平成15年6月23日付名証自規G第11号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、当該数値のうち、第8期から第10期については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
1株当たり純資産額(円)	10,821.59	10,536.46	6,433.57	18,331.29	34,669.83
1株当たり配当額(円)					
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(円)	284.86	285.13	4,102.88	625.79	13,446.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)					

2. 沿革

当社は、平成3年12月の設立当初、海外で制作されたゲームの日本国内における著作権を取得して国内で製造販売する事業を行っていましたが、平成5年5月に事業活動を休止し、休眠状態にありました。

その後平成13年3月30日付で株式会社日本テレネットより携帯電話を使用したパチンコに関する情報提供サービス事業の営業譲渡を受け、平成13年4月1日より営業活動を再開しました。

平成3年12月	海外ゲームの国内製造販売を目的に、東京都豊島区北大塚二丁目18番8号にマイクロワールド株式会社を設立
平成4年1月	株式移動により株式会社日本テレネットが70%、ユー・ビー・アイ・エス・エー社(フランス)が30%の株主となる
平成5年5月	事業活動を休止
平成6年3月	ユー・ビー・アイ・エス・エー社(フランス)からの株式譲受により株式会社日本テレネットが100%の株主となる
平成6年6月	本店を東京都豊島区北大塚二丁目10番6号に移転
平成12年9月	パチンコクラブ・ドットコム株式会社に商号変更
平成13年3月	株式会社日本テレネットより携帯電話を使用したパチンコに関する情報提供サービス事業の営業譲渡を受ける
平成13年6月	株式会社日本テレネットからの株式移動により、N I F・Hファンド1号(業務執行組員 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社)が62.5%の大株主となる
平成14年8月	コムシード株式会社に商号変更 本店を東京都台東区上野五丁目6番10号に移転
平成15年2月	N I F・Hファンド1号からの現物分配により、株式会社平和が55.7%の大株主となる

3. 事業の内容

当社の事業は、パチンコ・パチスロ業界に関連する携帯電話の公式サイトに自社コンテンツ及びサービスを企画・制作し提供するコンテンツプロバイダー事業と、当社の顧客であるパチンコホールの販売促進ツールとして、携帯端末上に出玉情報の表示、店舗のオリジナルホームページの表示、電子メールによる最新情報の配信等のサービスを提供するアプリケーションサービスプロバイダー事業（主要サービス名「パチンコ倶楽部オンライン」サービス）に大別されます。

コンテンツプロバイダー事業

当事業は、著作権者からの使用許可を受けた著作物を利用し、自社コンテンツを企画・制作し、インターネットに接続可能な携帯電話等の利用者に対し、キャリアの公式サイトに登録されたコンテンツとして提供するサービスであります。

当社の提供するコンテンツは、NTTドコモのiモード、KDDIのEZweb、ボーダフォンのボーダフォンライブ!の公式コンテンツに認定されております。そのため、ユーザーへの課金、代金回収代行サービスはキャリアが行なっております。課金体系は、定額制（着メロ、機種情報、出玉情報等で月額300円）、従量制（着メロ、着キャラともに一回30円）の料金体系に分かれております。

定額制・従量制ともに、利用料からキャリアへの代金回収サービス料を差し引いた金額がサーバー運営元である日本電気株式会社に入り、日本電気株式会社から当社へソフトウェア使用許諾料が支払われます。

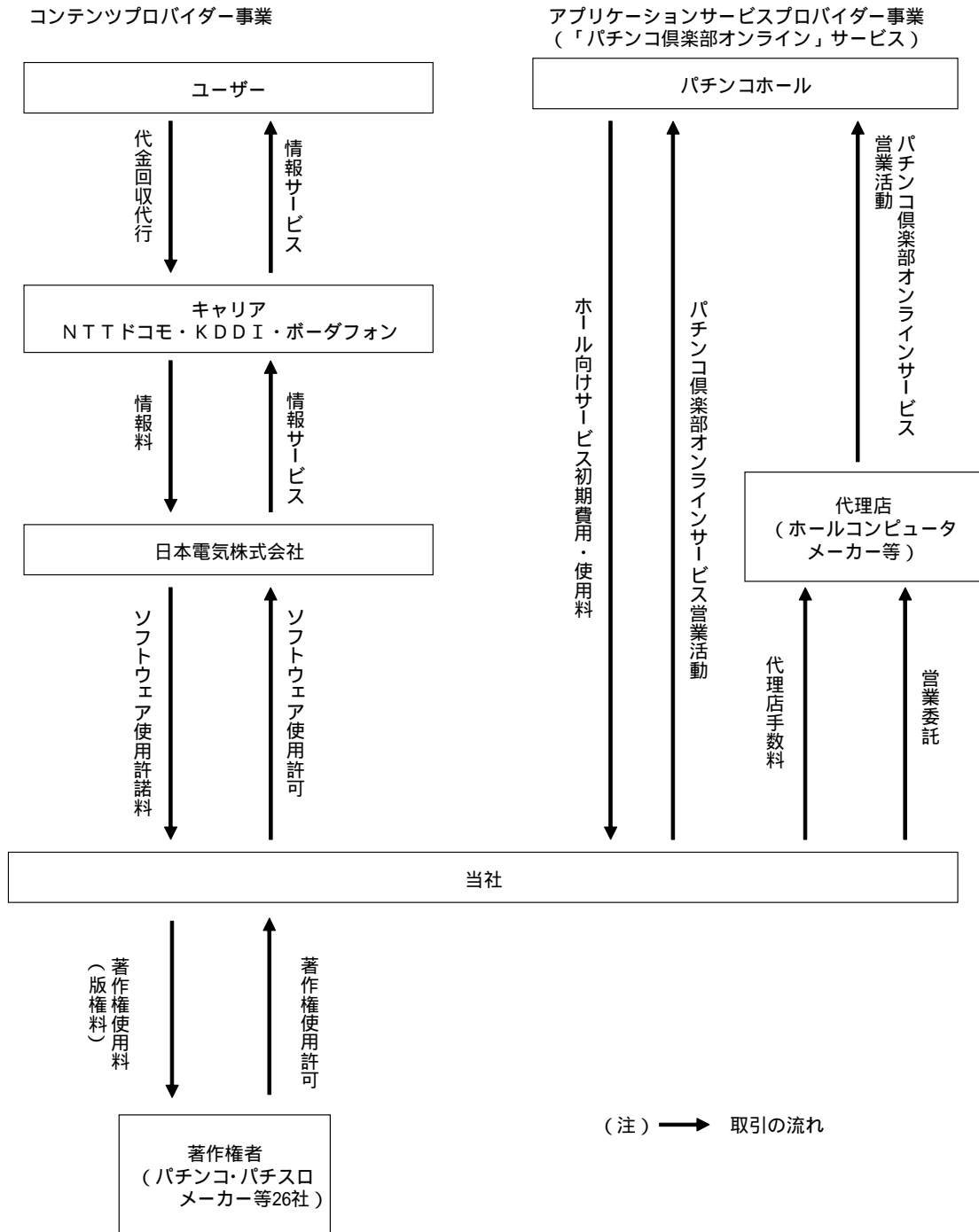
なお、着メロ、着キャラは、親会社の株式会社平和を含めたパチンコ・パチスロメーカー等26社（平成16年2月29日現在）から著作権使用の許諾を得ており、ユーザーの利用一回につき一定額の著作権使用料（版權料）を著作権者に支払っております。

アプリケーションサービスプロバイダー事業

当事業の主要サービスである「パチンコ倶楽部オンライン」サービスは、パチンコホールの販促ツールを提供するサービスであり、携帯端末上に出玉情報、店舗情報、イベント告知等を表示し、パチンコホールの顧客が携帯電話を通じて、それらの情報を利用できるようにするサービスであります。

当社は、この「パチンコ倶楽部オンライン」サービスの加盟店（パチンコホール）より初期費用及び使用料を徴収しております。新規の「パチンコ倶楽部オンライン」サービスの加盟店獲得は、当社の営業部が行う他に代理店にも委託しており、これに対して代理店手数料を支払っております

当社の事業の系統図を示すと以下のとおりであります。



コンテンツプロバイダー事業 公式サイト一覧（平成16年2月29日現在）

サイト名（キャリア名）	料金
パチンコ倶楽部（NTTドコモ）	新機種速報・出玉情報・攻略レビュー・日替業界コラム・ パチメロ・パチキャラ・パチアプリ・パチゲーム 定額制 300円/月（税抜）
パチンコ倶楽部（KDDI）	
パチンコ倶楽部（ボーダフォン）	
パチメロEX（NTTドコモ）	パチメロ・パチキャラ 定額制 300円/月（税抜）
パチメロ大集合（KDDI）	
パチメロ大集合（ボーダフォン）	パチメロ・パチキャラ 定額制 300円/月（税抜）
	従量制 30円/回（税抜）

アプリケーションサービスプロバイダー事業「パチンコ倶楽部オンライン」サービス一覧（平成16年2月29日現在）

名称	内容	金額	
		初期費用	月額
出玉情報サービス	パチンコホールの出玉情報を携帯電話に表示するサービスであります。	千円 220～	千円 22
有料店舗情報サービス	店舗・イベント情報等を携帯電話に表示するサービスであります。	-	15
+ セットサービス	+ を同時に申し込まれた場合のセット割引料金であります。	220～	35

4. 関係会社の状況

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合	関係内容	摘要
(親会社) 株式会社平和	群馬県 桐生市	千円 16,755,000	パチンコ機の製造 及び販売	% 被所有 54.9	当社の代理店・コン テンツ用著作権使用 料の支払等 役員2名の兼任あり	(注)1
(その他の関係会社) 株式会社日本テレネット	東京都 豊島区	181,350	ソフトウェアの開 発及び販売	被所有 30.8	役員1名の兼任あり	(注)2

(注)1. 株式会社東京証券取引所に上場しており、有価証券報告書の提出会社であります。

2. 平成15年3月期に債務超過となり、その金額は144,719千円であります。

5. 従業員の状況

(1) 提出会社の状況

平成16年2月29日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
29人	35.8歳	1.6年	5,521,140円

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 最近までの1年間において、従業員が7名増加していますが、これは事業の拡大により人員の強化を図ったものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

第12期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、前半は輸出関連を中心に景気回復の兆しが見られましたが、政治の混迷、中東情勢をめぐる米国景気の先行き不透明感が強まったこともあって、デフレがさらに進行し、雇用・所得環境の悪化から個人消費も本格的な回復には至らず、一段と厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当事業年度における業績は次のとおりであります。

当社の主力事業でありますコンテンツプロバイダー事業におきましては、パチンコ・パチスロメーカーの最新機種メロディ、キャラクターを「着メロ」、「着キャラ」としてタイムリーに配信するとともに、一般ユーザーのニーズをより一層把握した上で、新たにパチンコ・パチスロ業界について綴る日替業界コラム（平成14年5月より）、社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）管理楽曲の「着メロ」（平成14年11月より）、パチスロ実機ゲーム（平成14年12月より）等の公式コンテンツを配信しました。また、一部のサイトの収益性向上を目的として、一般ユーザーへの課金体系を従量制から定額制に見直す等の方策を積極的に実施しました。この結果、当事業年度末の有料会員数は279,478人（対前事業年度末比62,325人増）となり、売上高は610,706千円（対前年同期比62.1%増）となりました。

アプリケーションサービスプロバイダー事業におきましては、当事業の主要サービスであります「パチンコ倶楽部オンライン」サービスの販売チャンネルの拡大を図るべく大手ホールコンピュータメーカー等との提携を進めるとともに、当該サービスの加盟パチンコホールがない状況にあった関西地区に積極的な営業活動を実施しました。この結果、当事業年度末の加盟店舗数は139店舗（対前事業年度末比66店舗増）となり、売上高は37,265千円（対前年同期比326.5%増）となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は647,972千円（同68.1%増）、経常利益は153,673千円（同1,786.0%増）、当期純利益は83,866千円（同2,259.8%増）となりました。

第13期中間会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業業績の回復、銀行への公的資金の投入による金融不安の緩和等から、低迷していた株式市況も好転する等、若干明るい兆しも見られました。しかし、失業率の高止まりや雇用不安による個人消費の冷え込み、デフレ圧力の継続等もあり、未だ先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当中間会計期間における業績は次のとおりであります。

当社の主力事業でありますコンテンツプロバイダー事業におきましては、新たにボーダフォンのボーダフォンライブ!版「パチンコ倶楽部」を平成15年5月よりサービスを開始し、これによりパチンコ・パチスロ系総合サイトがキャリア3社に出揃ったこととなりました。また「着メロ」、「着キャラ」及びパチンコ・パチスロ実機ゲームにおいてもパチンコ・パチスロメーカーの最新人気機種をタイムリーに配信しました。この結果、当中間会計期間末の有料会員数は311,199人となり、売上高は347,558千円となりました。

アプリケーションサービスプロバイダー事業におきましては、当事業の主要サービスであります「パチンコ倶楽部オンライン」サービスの販売拡大を図るべく、大型優良パチンコチェーン店等に積極的な営業活動を実施しました。この結果、当中間会計期末の加盟店舗数は160店舗となり、売上高は28,448千円となりました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は376,006千円、経常利益は125,758千円、中間純利益は70,404千円となりました。

なお、当社は当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため前年同期との対比は行っておりません。

(2) キャッシュ・フロー

第12期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、本社移転に伴う設備投資による支出等がありましたが、税引前当期純利益153,673千円に加えて、株式発行による資金調達をしたこと等により、前事業年度末に比べ87,880千円増加し、当事業年度末には93,261千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、103,362千円（前年同期は93,456千円の支出）となりました。

これは主に、コンテンツプロバイダー事業での売上増加により、税引前当期純利益が153,673千円計上されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、26,982千円（対前年同期比26.4%増）となりました。

これは主に、本社移転に伴う設備投資を行ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、11,500千円（同90.4%減）となりました。

これは主に、株式発行による資金調達を行ったことによるものであります。

第13期中間会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上増加に伴い税引前中間純利益が125,758千円計上されたことなどにより、112,764千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、19,723千円となりました。

これは主に、法人税等の支払額78,285千円を上回る125,758千円の税引前中間純利益が計上されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、219千円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金調達は、ありませんでした。

2. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

コンテンツプロバイダー事業につきましては、受注による生産を行っていないため、該当事項はありません。
アプリケーションサービスプロバイダー事業につきましては、一件当たりの販売金額が僅少であることから、受注状況の記載は省略しております。

(3) 販売実績

第12期及び第13期中間会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業区分別	期別	第12期 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成15年3月31日〕		第13期中間会計期間 〔自 平成15年4月1日〕 〔至 平成15年9月30日〕
		金額	前年同期比	金額
コンテンツプロバイダー事業		610,706	162.1%	347,558
アプリケーションサービスプロバイダー事業		37,265	426.5%	28,448
合計		647,972	168.1%	376,006

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

相手先	第12期		第13期中間会計期間	
	金額	割合	金額	割合
日本電気株式会社	610,706	94.2%	347,558	92.4%

3. 対処すべき課題

(1) パチンコ・パチスロ分野のポータルサイトの確立

当社の行っているコンテンツプロバイダー事業は、携帯電話キャリアの公式サイト数の増加、有料会員数の増加により事業拡大を図ってまいりました。平成15年9月末現在において、公式サイト6サイトで、有料会員数311,199人を獲得することができ、パチンコ・パチスロユーザーに対しては、認知度・知名度を得ることができつつあると考えております。

しかしながら、アプリケーションプロバイダー事業の販売先である約16,000店に及ぶパチンコホールの経営者層には、未だそれほどの認知を頂いていない状況であると判断しております。従って当社は、パチンコホール側が主に活用しているPCのWEBサービスの提供、代理店の拡充によって、パチンコホール側の知名度向上を進め、加盟店舗を強化し、携帯電話とPCの両輪で業界のポータルサイトとしてのブランド確立を目指します。

(2) アライアンス先とのパートナーシップの強化

当社は、パチンコ・パチスロメーカー等から使用許諾を得た著作物を当社にて加工し、公式サイトの内容提供を行っております。今後はこれらの著作物使用許諾だけでなく、新規の遊技台の発表や販売促進の媒体としての活用を促し、相互メリットを活かし、恒久的なパートナーシップを構築することを推進してまいります。

(3) 人材の確保

当社は、平成16年2月29日現在で従業員29名と、小規模な組織となっております。

今後の事業拡大に伴って優秀な人材の確保が必要となります。またコーポレートガバナンスを進めるため内部監査や各部門間での牽制、統制組織を強化し、厳格な運営ができるよう人材の確保に努力してまいります。

(4) 財務体質の強化

当社は、平成16年2月29日現在で借入金はありません。今後の事業拡大に伴いコンテンツ及びシステム開発投資が増大する傾向が考えられますが、今後も財務体質の強化に努めてまいります。

4. 経営上の重要な契約等

相手方の名称	主な契約内容	契約期間
日本電気株式会社	当社は、日本電気株式会社との間で、当社が開発及び作成したソフトウェア及びキャラクターに関する利用許諾契約を締結しております。(注1)	契約締結日から3年間とする。ただし、当該有効期間満了の3ヶ月前までに双方いずれからも書面により本契約を終了させる旨の意思表示がない場合、当該期間はさらに3年間延長されるものとし、以後もこの例による。
株式会社平和	当社は、株式会社平和をパチンコ倶楽部「出玉オンライン」の代理店に指定し、株式会社平和は代理店としてパチンコ店に対して営業活動及び必要な機材の設置及びメンテナンスを行う内容の契約を締結しております。(注2)	契約締結の日から2年間とする。ただし、いずれかの当事者から期間満了の2ヶ月前に更新を拒絶する旨の書面による通知がなされない場合には更に1年間契約期間が延長されるものとし、その後も同様とする。
株式会社平和	携帯電話を使用したパチンコ・パチスロ遊技機に関する情報提供サービスに関し、取引基本契約を締結し、両者の業務分担等について定めております。 情報提供サービスに関する合意解除契約(平成15年11月11日)を締結しております。	平成14年10月1日から2年間とする。本契約の期間満了1ヶ月前までに、双方いずれかから本契約を更新しない旨の文書による通知を相手に発しない限り、自動的に満了日から1年間延長され、以後も同様とする。
株式会社平和	当社は、株式会社平和との間で、株式会社平和が所有する著作物の商品化権の使用許諾に関し、契約を締結しております。(注3)	契約締結の日から2年間とする。ただし、いずれかの当事者から期間満了の2ヶ月前に更新を拒絶する旨の書面による通知がなされない場合には更に1年間契約期間が延長されるものとし、その後も同様とする。

(注1) 当契約の中には、株式会社日本テレネットが日本電気株式会社と締結していた契約を、当社が平成14年4月1日付で株式会社日本テレネットより地位承継を受けたものが含まれます。

[株式会社日本テレネットより地位承継を受けた契約]

契約の名称	締結日
iモード版「パチンコ倶楽部」に関する利用許諾契約書	平成12年9月1日
E Z w e b版「パチンコ倶楽部」に関する利用許諾契約書	平成13年2月1日
E Z w e b版「パチメロ大集合」に関する利用許諾契約書	平成13年2月1日

[直接当社が締結した契約]

契約の名称	締結日
iモード版「パチメロEX」に関する利用許諾契約書	平成13年6月1日
E Z w e b版「パチスロぎゃらりい」に関する利用許諾契約書	平成13年7月2日
J-スカイ版「パチメロ大集合」に関する利用許諾契約書	平成13年7月3日
J-スカイ版「パチンコ倶楽部」に関する利用許諾契約書	平成15年5月12日

(注2) 同様の契約を他代理店4社と締結しております。

(注3) 同様の契約を他パチンコ・パチスロメーカー24社と締結しております。

5. 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

第12期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

当事業年度における設備投資の総額は5,971千円であり、主な内容は本社移転に伴う設備への投資であります。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第13期中間会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

当中間会計期間における設備投資について特記すべき事項はありません。
また、当中間会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2. 主要な設備の状況

当社の主要な設備の状況は以下のとおりであります。

平成15年9月30日現在

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)	摘要
		建物	工具、器具 及び備品	合計		
本社 (東京都台東区)	統括業務施設 業務設備	2,744	3,041	5,785	26	

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の工具、器具及び備品のうち、2,508千円は当社のサービス提供先であるパチンコホール（一部）への貸与資産であります。

3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(単位：千円)

設備の内容	リース期間	年間リース料	リース契約残高	備考
事務用機器等	5年	3,091	11,736	所有権移転外ファイナンス・リース

3. 設備の新設、除却等の計画（平成16年2月29日現在）

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数
普通株式	25,300株
計	25,300株

発行済株式	種類	発行数	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
	普通株式	6,500株	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	計	6,500株		

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成13年4月19日	株 200	株 600	千円 10,000	千円 30,000	千円	千円	有償株主割当 1 : 0.5 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成13年4月25日	1,800	2,400	90,000	120,000			有償株主割当 1 : 3 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成14年7月30日	130	2,530	3,250	123,250	3,250	3,250	有償第三者割当 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円 (注) 1
平成14年8月1日	3,795	6,325		123,250		3,250	株式分割 1 : 2.5
平成14年11月22日	50	6,375	1,250	124,500	1,250	4,500	有償第三者割当 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円 (注) 2
平成15年3月29日	125	6,500	11,250	135,750	11,250	15,750	有償第三者割当 発行価格 180,000円 資本組入額 90,000円 (注) 3

(注) 1 . 割当先 福島雄二、羽成正己、宮川秋男

2 . 割当先 コムシード従業員持株会

3 . 割当先 日本電気株式会社、株式会社平和、株式会社北電子、大都販売株式会社、株式会社エース電研、株式会社大一商会、株式会社ソフィア、株式会社オリンピア、豊丸産業株式会社、株式会社ピーユー電研

(4) 所有者別状況

平成16年2月29日現在

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等 (うち個人)	個人 その他	計	
株主数	人			13	()	5	18	
所有株式数	株			6,115	()	385	6,500	株
割合	%			94.1	()	5.9	100.0	

(5) 議決権の状況

発行済株式

平成16年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,500	6,500	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	6,500		
総株主の議決権		6,500	

自己株式等

平成16年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
計					

(6) ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

2．自己株式の取得等の状況

[定時総会決議又は取締役会議決による自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

3．配当政策

当社においては設立以来、配当を実施しておりません。これは、財務体質の強化を図りながら将来の事業拡大に備えるためであります。

しかしながら、今後は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、経営成績とのバランスを勘案しながら利益配当を検討する予定であります。

4．株価の推移

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

5. 役員の状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有 株式数
代表取締役社長	福島 雄二 (昭和31年4月8日生)	昭和59年6月 株式会社日本テレネット入社 同社取締役副社長就任 平成4年5月 マイクロワールド株式会社(現当社) 代表取締役社長就任(現任) 平成13年4月 株式会社日本テレネット 非常勤取締役就任 平成14年9月 株式会社日本テレネット 非常勤取締役退任	株 200
代表取締役 専務取締役 (総務部・経理部・ 宣伝企画室管掌)	宮川 秋男 (昭和27年9月5日生)	昭和58年11月 株式会社アムテックス(株式会社平和の子会社)入社 平成8年5月 株式会社平和入社 平成13年6月 同社サテライト事業部管理部長 平成14年7月 当社取締役管理部長就任 平成14年7月 当社取締役総務部、経理部担当 平成14年11月 当社取締役業務部長兼営業部担当 平成15年5月 当社取締役総務部・経理部・宣伝企画室管掌 平成15年5月 当社代表取締役専務取締役就任(現任)	25
専務取締役 (コンテンツサー ビス部長) (コンテンツサービ ス部・業務部・ 営業部管掌)	羽成 正己 (昭和38年11月27日生)	昭和60年5月 株式会社日本テレネット入社 昭和60年10月 同社開発室課長就任 昭和63年10月 新日本レーザーソフト株式会社 取締役就任 平成3年1月 同社の株式会社日本テレネットとの合併に伴い、株式会社日本テレネット取締役開発部長就任 平成6年6月 マイクロワールド株式会社(現当社)非常勤取締役就任 平成7年6月 株式会社日本テレネット 常務取締役就任 平成13年4月 同社非常勤取締役就任 当社専務取締役システム部長就任 平成14年9月 株式会社日本テレネット 非常勤取締役退任 平成15年5月 当社専務取締役コンテンツサービス部長就任(現任)	100
取締役 (非常勤)	堀江 一義 (昭和29年2月20日生)	平成2年3月 株式会社平和入社 平成6年3月 同社取締役管理本部長就任 平成13年2月 同社常務取締役管理本部長兼経理部長兼情報システム部長 平成13年6月 当社取締役就任(現任) 平成14年10月 株式会社平和専務取締役就任(現任)	
取締役 (非常勤)	上善 武生 (昭和20年4月3日生)	昭和44年11月 株式会社平和入社 平成4年3月 取締役北海道支社長兼東北地区担当就任 平成9年3月 常務取締役サテライト・カードシステム担当兼北海道地区担当就任 平成14年2月 取締役営業本部付(プリペイドカード担当)就任(現任) 株式会社ジョイシステムズ常務取締役就任 平成15年6月 当社取締役就任(現任) 株式会社ジョイシステムズ代表取締役社長就任(現任)	

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有 株式数
監査役 (常勤)	高橋 邦夫 (昭和17年2月15日生)	昭和40年4月 野村證券株式会社入社 平成11年6月 株式会社エーティーエル システムズ顧問就任 平成12年7月 同社常勤監査役就任 平成14年6月 当社顧問就任 当社常勤監査役就任(現任)	株
監査役 (非常勤)	阿部 好延 (昭和25年10月20日生)	平成2年5月 株式会社日本テレネット入社 平成2年6月 同社取締役就任 平成3年12月 マイクロワールド株式会社(現当社)監査役就任(現任) 平成10年6月 株式会社日本テレネット 常務取締役就任(現任)	
監査役 (非常勤)	島根 伸治 (昭和46年10月27日生)	平成7年10月 太田昭和監査法人(現新日本監査法人)入所 平成11年4月 公認会計士登録 平成12年11月 日本アバイア株式会社入社 平成13年9月 株式会社プロジェクト入社(現任) 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	
計	8名		325

第5 経理の状況

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第11期事業年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）は改正前の財務諸表等規則、第12期事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

(3) 当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）が中間財務諸表の作成初度年度でありますので、前年同期との比較は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、第11期事業年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）及び第12期事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）の財務諸表並びに第13期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより監査及び中間監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

監 査 報 告 書


平成15年12月15日

コムシード株式会社

代表取締役社長 福 島 雄 二 殿

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士

渡邊 啓司 

代表社員
関与社員 公認会計士

浅枝 芳隆 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシード株式会社（旧社名：パチンコクラブ・ドットコム株式会社）の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表がコムシード株式会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成15年12月15日


コムシード株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士

渡邊 啓司 

代表社員
関与社員 公認会計士

浅枝 芳隆 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシード株式会社（旧社名：パチンコクラブ・ドットコム株式会社）の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムシード株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月15日


コムシード株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士

渡邊啓司 

代表社員
関与社員 公認会計士

浅枝芳隆 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシード株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コムシード株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	第11期 (平成14年3月31日現在)		第12期 (平成15年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)			%		%
流動資産					
1. 現金及び預金		5,380		93,261	
2. 売掛金		175,507		220,917	
3. 商品		5,205		2,320	
4. 前払費用		1,093		5,307	
5. 繰延税金資産		3,674		10,741	
6. その他		969		37	
貸倒引当金		161		220	
流動資産合計		191,670	73.3	332,365	80.5
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物				3,220	
減価償却累計額				266	
2. 工具、器具及び備品		2,844		5,595	
減価償却累計額		760		2,087	
有形固定資産合計		2,083	0.8	6,461	1.6
(2) 無形固定資産					
1. 商標権				4,768	
2. 電話加入権				582	
3. ソフトウェア		52,592		27,083	
無形固定資産合計		52,592	20.1	32,434	7.9
(3) 投資その他の資産					
1. 保証金				15,472	
2. 長期前払費用		408		308	
3. 繰延税金資産		14,595		25,770	
投資その他の資産合計		15,004	5.8	41,551	10.0
固定資産合計		69,680	26.7	80,447	19.5
資産合計		261,351	100.0	412,813	100.0

(単位：千円)

科目	期別	第11期 (平成14年3月31日現在)		第12期 (平成15年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)			%		%
流動負債					
1. 買掛金	1	78,831		57,196	
2. 短期借入金		20,000			
3. 未払金	1	10,729		14,951	
4. 未払費用		5,792		6,559	
5. 未払法人税等		19,500		78,386	
6. 預り金		1,850		1,672	
7. 賞与引当金		6,099		8,577	
流動負債合計		142,803	54.6	167,343	40.5
固定負債					
1. 退職給付引当金		1,860		4,326	
2. 役員退職慰労引当金		6,700		15,790	
固定負債合計		8,560	3.3	20,116	4.9
負債合計		151,363	57.9	187,459	45.4
(資本の部)					
資本金	2	120,000	45.9		
欠損金					
1. 当期末処理損失		10,012			
欠損金合計		10,012	3.8		
資本合計		109,987	42.1		
資本金	2			135,750	32.9
資本剰余金					
1. 資本準備金				15,750	
資本剰余金合計				15,750	3.8
利益剰余金					
1. 当期末処分利益				73,853	
利益剰余金合計				73,853	17.9
資本合計				225,353	54.6
負債資本合計		261,351	100.0	412,813	100.0

中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	第13期中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)	
		金額	構成比
(資産の部)			%
流動資産			
1. 現金及び預金		112,764	
2. 売掛金		241,600	
3. たな卸資産		1,803	
4. 繰延税金資産		10,761	
5. その他		4,729	
貸倒引当金		224	
流動資産合計		371,435	83.0
固定資産			
1. 有形固定資産	1	5,785	
2. 無形固定資産		21,702	
3. 投資その他の資産			
(1) 繰延税金資産		32,918	
(2) その他		15,730	
投資その他の資産合計		48,648	
固定資産合計		76,136	17.0
資産合計		447,572	100.0

(単位：千円)

科目	期別	第13期中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)	
		金額	構成比
(負債の部)			%
流動負債			
1. 買掛金		18,435	
2. 未払金		7,827	
3. 未払費用		7,205	
4. 未払法人税等		62,620	
5. 未払消費税等	2	13,199	
6. 賞与引当金		10,994	
7. その他		2,048	
流動負債合計		122,331	27.3
固定負債			
1. 退職給付引当金		5,793	
2. 役員退職慰労引当金		23,688	
固定負債合計		29,481	6.6
負債合計		151,813	33.9
(資本の部)			
資本金		135,750	30.3
資本剰余金			
1. 資本準備金		15,750	
資本剰余金合計		15,750	3.5
利益剰余金			
1. 中間未処分利益		144,258	
利益剰余金合計		144,258	32.3
資本合計		295,758	66.1
負債資本合計		447,572	100.0

損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	第11期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		第12期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
		金額	百分比	金額	百分比	
			%		%	
売上高		385,450	100.0	647,972	100.0	
売上原価	1	219,297	56.9	239,909	37.0	
売上総利益		166,153	43.1	408,062	63.0	
販売費及び一般管理費	1, 2	164,023	42.6	263,987	40.8	
営業利益		2,130	0.5	144,074	22.2	
営業外収益						
1. 受取利息	6			0		
2. 消費税等調整益	7,420			18,202		
3. その他	102	7,529	2.0	289	18,493	2.9
営業外費用						
1. 支払利息	623			238		
2. 新株発行費	888			155		
3. 公開準備費用		1,512	0.4	8,500	8,894	1.4
経常利益		8,147	2.1	153,673	23.7	
税引前当期純利益		8,147	2.1	153,673	23.7	
法人税、住民税及び事業税	19,501			88,049		
法人税等調整額	14,908	4,593	1.2	18,241	69,807	10.8
当期純利益		3,554	0.9	83,866	12.9	
前期繰越損失		13,566		10,012		
当期末処分利益又は 当期末処理損失 ()		10,012		73,853		

売上原価明細書

(単位：千円)

科目	期別	第11期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕		第12期 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成15年3月31日〕	
		金額	構成比	金額	構成比
商品売上原価			%		%
期首商品たな卸高				5,205	
当期商品仕入高		19,237		5,644	
計		19,237		10,850	
他勘定振替高	1	14,031		7,140	
期末商品たな卸高		5,205		2,320	
商品売上原価			0.0	1,390	0.6
労務費		42,889	19.6	47,863	19.9
外注費		5,744	2.6	22,354	9.3
経費	2	170,663	77.8	168,300	70.2
当期売上原価		219,297	100.0	239,909	100.0

(注) 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	第11期	第12期
工具、器具及び備品	2,544	2,243
販売促進費	11,020	4,811
消耗品費	467	84

2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	第11期	第12期
情報使用料	112,501	92,529
著作権料	16,765	23,011
減価償却費	24,222	25,907

中間損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	第13期中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	
		金額	百分比
			%
売上高		376,006	100.0
売上原価		95,730	25.5
売上総利益		280,276	74.5
販売費及び一般管理費		151,265	40.2
営業利益		129,011	34.3
営業外収益		147	0.0
営業外費用	1	3,400	0.9
経常利益		125,758	33.4
税引前中間純利益		125,758	33.4
法人税、住民税及び事業税		62,520	
法人税等調整額		7,167	
中間純利益		55,353	14.7
前期繰越利益		70,404	18.7
中間未処分利益		73,853	
		144,258	

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	期別	第11期	第12期
		(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		8,147	153,673
減価償却費		24,862	27,389
賞与引当金の増加額		6,099	2,477
退職給付引当金の増加額		1,860	2,466
役員退職慰労引当金の増加額		6,700	9,090
貸倒引当金の増加額		161	220
受取利息		6	0
支払利息		623	238
売上債権の増加額		175,507	45,571
たな卸資産の増減額(増加額)		5,205	2,885
前払費用の増加額		1,050	4,213
その他流動資産の減少額		5,031	932
仕入債務の増減額(減少額)		78,831	21,635
未払金の増減額(減少額)		50,803	4,222
未払費用の増加額		5,792	767
その他流動負債の増減額(減少額)		1,850	177
小計		92,613	132,764
利息の受取額		6	0
利息の支払額		667	238
法人税等の支払額		181	29,163
営業活動によるキャッシュ・フロー		93,456	103,362
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,844	5,971
無形固定資産の取得による支出		18,000	5,538
保証金の差入れによる支出			15,472
その他		500	
投資活動によるキャッシュ・フロー		21,344	26,982
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		40,000	20,000
短期借入金の返済による支出		20,000	40,000
株式の発行による収入		100,000	31,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		120,000	11,500
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加額		5,199	87,880
現金及び現金同等物の期首残高		181	5,380
現金及び現金同等物の期末残高		5,380	93,261

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	期別	第13期中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
	金額	
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		125,758
減価償却費		14,039
賞与引当金の増加額		2,416
退職給付引当金の増加額		1,467
役員退職慰労引当金の増加額		7,898
受取利息		0
貸倒引当金の増加額		3
売上債権の増加額		20,683
たな卸資産の減少額		516
その他流動資産の増加額		1,745
仕入債務の減少額		38,760
未払金の減少額		7,123
未払費用の増加額		645
未払消費税等の増加額		13,199
その他流動負債の増加額		376
小計		98,008
利息の受取額		0
法人税等の支払額		78,285
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		219
投資活動によるキャッシュ・フロー		219
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増加額		19,503
現金及び現金同等物の期首残高		93,261
現金及び現金同等物の中間期末残高		112,764

利益処分計算書及び損失処理計算書

損失処理計算書		(単位：千円)	利益処分計算書		(単位：千円)
科目	期別	第11期 〔株主総会承認日〕 平成15年2月27日	科目	期別	第12期 〔株主総会承認日〕 平成15年6月24日
	金額			金額	
当期末処理損失		10,012	当期末処分利益		73,853
次期繰越損失		10,012	次期繰越利益		73,853

(注) 第11期「株主総会承認日」は臨時株主総会の開催により再承認された年月日であり、当初の承認年月日は平成14年6月28日であります。

重要な会計方針

期別 項目	第11期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	第12期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	商品 先入先出法に基づく原価法	商品 同左
2. 固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 工具、器具及び備品 4年～5年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(3年) に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 15年 工具、器具及び備品 3年～5年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間(3年) に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理して おります。	新株発行費 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性 を勘案し、回収不能見込額を計上して おります。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充 てるため、将来の支給見込額に基づき 計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債務 の見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

期別 項目	第11期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕	第12期 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成15年3月31日〕
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金の支給は全くありませんでしたが、役員退職慰労金支給規程の制定に伴い、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。これは、より一層の期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るためのものであります。これにより、当期発生額6,700千円は、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,700千円減少しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

<div style="text-align: right;">期別</div> <div style="text-align: left;">項目</div>	<div style="text-align: center;">第11期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕</div>	<div style="text-align: center;">第12期 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成15年3月31日〕</div>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第11期 (平成14年3月31日現在)			第12期 (平成15年3月31日現在)		
1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。			1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。		
流動負債	買掛金	64,069千円	流動負債	買掛金	45,994千円
	未払金	6,844		未払金	10,079
2 授權株式数及び発行済株式総数			2 授權株式数及び発行済株式総数		
	授權株式数	9,600株		普通株式	25,300株
	発行済株式総数	2,400株		普通株式	6,500株

(損益計算書関係)

第11期 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		第12期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への情報使用料の支払 112,501千円		1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 なお、関係会社に対する売上原価、販売費及び一般管理費の合計額は136,536千円であります。	
2 販売費に属する費用のおおよその割合は20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は80%であります。 主な費目及び金額は次のとおりであります。		2 販売費に属する費用のおおよその割合は15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は85%であります。 主な費目及び金額は次のとおりであります。	
(1) 販売費		(1) 販売費	
販売促進費	11,020千円	代理店手数料	20,351千円
代理店手数料	9,572	貸倒引当金繰入額	220
貸倒引当金繰入額	161	貸倒損失	154
(2) 一般管理費		(2) 一般管理費	
役員報酬	42,000千円	役員報酬	56,850千円
給料手当	36,938	給料手当	61,846
賞与引当金繰入額	3,421	法定福利費	13,300
退職給付費用	934	退職給付費用	1,683
役員退職慰労引当金繰入額	6,700	役員退職慰労引当金繰入額	9,090
減価償却費	640	賞与引当金繰入額	5,859
		支払報酬	16,740
		減価償却費	1,482

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第11期 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕	第12期 〔自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日〕
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在)
現金及び預金勘定 <u>5,380千円</u>	現金及び預金勘定 <u>93,261千円</u>
現金及び現金同等物 <u>5,380千円</u>	現金及び現金同等物 <u>93,261千円</u>

(リース取引関係)

第11期 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕	第12期 〔自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日〕																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6,700</td> <td>1,861</td> <td>4,838</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		千円	千円	千円	工具、器具及び備品	6,700	1,861	4,838	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>20,212</td> <td>6,044</td> <td>14,168</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		千円	千円	千円	工具、器具及び備品	20,212	6,044	14,168
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																						
	千円	千円	千円																						
工具、器具及び備品	6,700	1,861	4,838																						
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																						
	千円	千円	千円																						
工具、器具及び備品	20,212	6,044	14,168																						
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,480</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,100</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,580</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,480	千円	1年超	3,100	千円	合計	5,580	千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,589</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,903</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,492</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	5,589	千円	1年超	8,903	千円	合計	14,492	千円						
1年内	2,480	千円																							
1年超	3,100	千円																							
合計	5,580	千円																							
1年内	5,589	千円																							
1年超	8,903	千円																							
合計	14,492	千円																							
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,860</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,674</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>250</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,860	千円	減価償却費相当額	1,674		支払利息相当額	250		<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,966</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,330</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>641</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4,966	千円	減価償却費相当額	4,330		支払利息相当額	641							
支払リース料	1,860	千円																							
減価償却費相当額	1,674																								
支払利息相当額	250																								
支払リース料	4,966	千円																							
減価償却費相当額	4,330																								
支払利息相当額	641																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																								
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																								

(有価証券関係)

第11期(平成14年3月31日現在)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第12期(平成15年3月31日現在)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第11期(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第12期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金支給規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

(単位：千円)

	第11期 (平成14年3月31日現在)	第12期 (平成15年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	1,860	4,326
ロ. 退職給付引当金	1,860	4,326

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	第11期 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	第12期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
イ. 退職給付費用	1,860	2,774

(注) 当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(税効果会計関係)

(単位 : 千円)

第11期 (平成14年3月31日現在)	第12期 (平成15年3月31日現在)																																								
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,658</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,838</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">634</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">2,817</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">7,221</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">3,921</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,270</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">18,270</td> </tr> </table>	未払事業税	1,658	賞与引当金繰入限度超過額	1,838	貸倒引当金繰入限度超過額	67	退職給付引当金繰入限度超過額	634	役員退職慰労引当金	2,817	無形固定資産償却超過額	7,221	一括償却資産償却超過額	3,921	その他	109	繰延税金資産計	18,270	繰延税金資産の純額	18,270	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">7,104</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,095</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,652</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">6,393</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">13,958</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">3,766</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">445</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,512</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36,512</td> </tr> </table>	未払事業税	7,104	賞与引当金繰入限度超過額	3,095	貸倒引当金繰入限度超過額	95	退職給付引当金繰入限度超過額	1,652	役員退職慰労引当金	6,393	無形固定資産償却超過額	13,958	一括償却資産償却超過額	3,766	その他	445	繰延税金資産計	36,512	繰延税金資産の純額	36,512
未払事業税	1,658																																								
賞与引当金繰入限度超過額	1,838																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	67																																								
退職給付引当金繰入限度超過額	634																																								
役員退職慰労引当金	2,817																																								
無形固定資産償却超過額	7,221																																								
一括償却資産償却超過額	3,921																																								
その他	109																																								
繰延税金資産計	18,270																																								
繰延税金資産の純額	18,270																																								
未払事業税	7,104																																								
賞与引当金繰入限度超過額	3,095																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	95																																								
退職給付引当金繰入限度超過額	1,652																																								
役員退職慰労引当金	6,393																																								
無形固定資産償却超過額	13,958																																								
一括償却資産償却超過額	3,766																																								
その他	445																																								
繰延税金資産計	36,512																																								
繰延税金資産の純額	36,512																																								
<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">12.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率	42.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	12.1%	住民税均等割	3.6%	その他	1.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.3%	<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>修正</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率	42.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	住民税均等割	0.2%	税率変更による期末繰延税金資産の減額	0.5%	修正		税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%														
法定実効税率	42.0%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.1%																																								
住民税均等割	3.6%																																								
その他	1.4%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.3%																																								
法定実効税率	42.0%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%																																								
住民税均等割	0.2%																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額	0.5%																																								
修正																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%																																								
<p>3 .</p>	<p>3 . 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成16年4月1日以降に解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.0%から40.5%へ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額は816千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。</p>																																								

(持分法損益等)

第11期(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

第12期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第11期(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	株式会社 平和	群馬県 桐生市	16,755,000	パチンコ 機の製造 及び販売	(被所有) 間接 59.4%	兼任 1名	代理店・ コンテン ツ用著作 権の仕入 等	代理店手 数料の支 払	8,046	未払金	5,368
								情報使用 料の支 払	112,501	買掛金	63,865
その他の 関係会社	株式会社 日本テレ ネット	東京都 豊島区	181,350	ソフト ウェアの 開発及び 販売	(被所有) 直接 37.5%	兼任 1名	システム 開発に 関する 業務委 託等	ソフトウ ェア資 産の譲 り受け	18,000		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等は取引の内容毎に交渉の上決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員	福島雄二			当社代表取締役 社長	(被所有) 直接 3.1%			当社借入金 の債務保証(注)4	40,000		20,000
役員	福島和行			株式会社日本 テレネット 代表取締役社 長				(株)日本テレネット へのソフトウェア 代金の支払		(注)3	

(注) 1. 上記金額のうち、債務保証を除く取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、当社の借入金に対する連帯保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。

3. 取引金額等については「(1) 親会社及び法人主要株主等」をご参照下さい。

4. 当社は金融機関借入に対して当社代表取締役社長福島雄二より債務保証を受けておりましたが、平成14年10月31日に債務保証は解消しております。

第12期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	株式会社 平和	群馬県 桐生市	16,755,000	パチンコ 機の製造 及び販売	(被所有) 直接 54.9%	兼任 1名	代理店・ コンテン ツ用著作 権の仕入 等	情報使用 料の支 払	92,529	買掛金	45,919
その他の 関係会社	株式会社 日本テレ ネット	東京都 豊島区	181,350	ソフト ウェアの 開発及び 販売	(被所有) 直接 30.8%	兼任 1名	システム 開発に 関する 業務委 託等	商標権 の譲り 受け	5,871	未払金	6,092

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等は取引の内容毎に交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

第11期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕	第12期 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成15年3月31日〕
1株当たり純資産額 45,828.23円	1株当たり純資産額 34,669.83円
1株当たり当期純利益金額 1,564.48円	1株当たり当期純利益金額 13,446.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載していません。	なお、潜在株式が存在しないため記載していません。 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 また、当社は、平成14年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2.5株の割合で株式分割を行っております。 なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 18,331.29円 1株当たり当期純利益金額 625.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第11期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕	第12期 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成15年3月31日〕
当期純利益(千円)		83,866
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)		83,866
期中平均株式数(株)		6,236.98

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

期別 項目	第13期中間会計期間 { 自 平成15年4月1日 } { 至 平成15年9月30日 }
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 商品 先入先出法に基づく原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具、器具及び備品 3年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、中間会計期間末退職給付債務を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

<div style="text-align: right;">期別</div> <div style="text-align: left;">項目</div>	第13期中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
5 . 中間キャッシュ・フロー 計算書における資金の 範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。
6 . その他中間財務諸表作 成のための基本となる 重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第13期中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,250千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第13期中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	
1 営業外費用のうち主要なもの	
公開準備費用	3,400千円
2 減価償却実施額	
有形固定資産	895千円
無形固定資産	13,093

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第13期中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成15年9月30日現在)
現金及び預金勘定	112,764千円
現金及び現金同等物	<u>112,764</u>

(リース取引関係)

第13期中間会計期間 〔自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日〕			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却累計 額相当額	中間期末 残高相当 額
	千円	千円	千円
工具、器具及び備品	20,212	8,848	11,364
2. 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年内	4,977	千円	
1年超	6,758	千円	
合計	11,736	千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	3,091	千円	
減価償却費相当額	2,803		
支払利息相当額	335		
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

第13期中間会計期間末(平成15年9月30日現在)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第13期中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第13期中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第13期中間会計期間 〔自 平成15年4月1日〕 〔至 平成15年9月30日〕	
1株当たり純資産額	45,501.37円
1株当たり中間純利益金額	10,831.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第13期中間会計期間 〔自 平成15年4月1日〕 〔至 平成15年9月30日〕
中間純利益(千円)	70,404
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益(千円)	70,404
期中平均株式数(株)	6,500.00

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細表

a . 有価証券明細表

該当事項はありません。

b . 有形固定資産等明細表

(単位：千円)

資 産 の 種 類	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額 又 は 償 却 累 計 額	当 期 償 却 額	差 引 当 期 末 残 高	摘 要	
有 形 固 定 資 産	建物		3,220		3,220	266	266	2,954	
	工具、器具及び備品	2,844	2,750		5,595	2,087	1,326	3,507	
	計	2,844	5,971		8,816	2,354	1,593	6,461	
無 形 固 定 資 産	商標権		4,955		4,955	187	187	4,768	
	電話加入権		582		582			582	
	ソフトウェア	76,603			76,603	49,519	25,508	27,083	
	計	76,603	5,538		82,141	49,706	25,695	32,434	
長期前払費用		500			500	191	99	308	
繰 延 資 産									
	計								

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

商標権 商号変更及び公式サイトに係る商標権取得 4,955千円

c . 社債明細表

該当事項はありません。

d . 借入金等明細表

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限	摘要
短期借入金	20,000				
1年以内に返済予定の長期借入金					
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)					
その他の有利子負債					
計	20,000				

e. 資本金等明細表

(単位：千円)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		120,000	15,750		135,750	(注)
うち既発行株式	普通株式	(2,400株) 120,000	(4,100株) 15,750	(株)	(6,500株) 135,750	(注)
	計	(2,400株) 120,000	(4,100株) 15,750	(株)	(6,500株) 135,750	
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金		15,750		15,750	(注)
	計		15,750		15,750	
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)					
	(任意積立金)					
	計					

(注) 当期の資本金及び既発行株式並びに資本準備金の増加の原因は、次のとおりであります。

- (1) 平成14年7月30日付の有償第三者割当による株式発行
普通株式 130株 資本金組入額 3,250千円 資本準備金組入額 3,250千円
- (2) 平成14年8月1日付の株式分割(1株を2.5株に分割)
分割により発行される普通株式 3,795株
- (3) 平成14年11月22日付の有償第三者割当による株式発行
普通株式 50株 資本金組入額 1,250千円 資本準備金組入額 1,250千円
- (4) 平成15年3月29日付の有償第三者割当による株式発行
普通株式 125株 資本金組入額 11,250千円 資本準備金組入額 11,250千円

f. 引当金明細表

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	161	220	161		220	
賞与引当金	6,099	8,577	6,099		8,577	
役員退職慰労引当金	6,700	9,090			15,790	

(2) 主な資産及び負債の内容

流動資産

a. 現金及び預金

(単位：千円)

区分		金額	摘要
現金		273	
預金の種類	普通預金	70,487	
	別段預金	22,500	
	小計	92,987	
合計		93,261	

b. 売掛金

(1) 相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
日本電気株式会社	216,222	
株式会社ニラク	1,190	
株式会社平和	516	
有限会社丸栄	274	
ジョイパックレジャー株式会社	241	
その他	2,472	
合計	220,917	

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

前期繰越高	当期発生高	当期回収高	次期繰越高	回収率	滞留期間 (A) + (D) 2 — (B) — 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
175,507	680,370	634,961	220,917	74.19%	106.34日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 商品

(単位：千円)

品目	金額	摘要
出玉サーバー機材	2,320	
合計	2,320	

d. 投資その他の資産「繰延税金資産」

財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)に記載しております。

流動負債

a. 買掛金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
株式会社平和	45,994	
日本電気株式会社	2,706	
サミー株式会社	2,084	
C B C 株式会社	1,608	
廣島章雅	1,018	
その他	3,784	
合計	57,196	

b. 未払法人税等

(単位：千円)

区分	金額	摘要
法人税	50,852	
住民税	10,626	
事業税	16,907	
合計	78,386	

(3) その他

該当事項はありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決算期	3月31日		定時株主総会	営業年度末日の翌日から3ヶ月以内	
株主名簿閉鎖の期間			基準日	3月31日	
株券の種類	1株券		中間配当基準日	9月30日	
	10株券				
	100株券		1単元の株式数		
株式の名義書換え	取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店			
	代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社			
	取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店			
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料	無料	
端株の買取り	取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店			
	代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社			
	取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店			
	買取手数料	無料(注)2			
公告掲載新聞名	日本経済新聞				
株主に対する特典	該当事項はありません。				

(注)1. 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

2. 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社名古屋証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7 提出会社の参考情報

該当事項はありません。

第三部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。

第四部 特別情報

提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、連動子会社はありません。

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	第8期 (平成11年3月31日現在)		第9期 (平成12年3月31日現在)		第10期 (平成13年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)			%		%		%
流動資産							
1. 現金及び預金	2	737		452		181	
2. 商品		4,264		4,264			
3. 前渡金		6,000		6,000		6,000	
4. 繰延税金資産						3,362	
5. その他		0		0		0	
流動資産合計		11,001	100.0	10,716	100.0	9,543	14.0
固定資産							
(1) 無形固定資産							
1. ソフトウェア仮勘定						58,603	
無形固定資産合計						58,603	86.0
固定資産合計						58,603	86.0
資産合計		11,001	100.0	10,716	100.0	68,146	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 未払金	2					61,533	
2. 未払法人税等		179		179		179	
流動負債合計		179	1.6	179	1.7	61,713	90.6
負債合計		179	1.6	179	1.7	61,713	90.6
(資本の部)							
資本金	1	20,000	181.8	20,000	186.6	20,000	29.3
欠損金							
当期末処理損失		9,178		9,463		13,566	
欠損金合計		9,178	83.4	9,463	88.3	13,566	19.9
資本合計		10,821	98.4	10,536	98.3	6,433	9.4
負債資本合計		11,001	100.0	10,716	100.0	68,146	100.0

2. 損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	第8期 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)		第9期 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)		第10期 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
		金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
売上高			%		%		%
売上原価						114	100.0
1. 期首商品たな卸高		4,264		4,264		4,264	
2. 当期商品仕入高							
合計		4,264		4,264		4,264	
3. 他勘定振替高						2,674	
4. 期末商品たな卸高		4,264		4,264		1,589	1,384.2
売上総損失						1,475	1,284.2
販売費及び一般管理費	1	105		105		203	177.6
営業損失		105		105		1,678	1,461.8
営業外収益							
1. 受取利息		0	0	0	0	0	0.0
営業外費用							
1. 商品評価損						2,674	
2. 消費税等調整損						2,932	5,607
経常損失		104		105		7,285	6,346.1
税引前当期純損失		104		105		7,285	6,346.1
法人税、住民税及び事業税		180		180		180	
法人税等調整額				180		3,362	3,182
当期純損失		284		285		4,102	3,574.0
前期繰越損失		8,893		9,178		9,463	
当期末処理損失		9,178		9,463		13,566	

3. 損失処理計算書

(単位：千円)

科目	期別	第8期 (株主総会承認日 平成11年6月10日)		第9期 (株主総会承認日 平成12年6月9日)		第10期 (株主総会承認日 平成14年6月28日)	
		金額	金額	金額	金額		
当期末処理損失			9,178		9,463		13,566
次期繰越損失			9,178		9,463		13,566

(注) 第10期「株主総会承認日」は、第11期定時株主総会の開催により再承認された年月日であり、当初の承認年月日は平成13年6月26日であります。

重要な会計方針

期別 項目	第8期 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成11年3月31日〕	第9期 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕	第10期 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 先入先出法に基づく原価法	同左	同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税込方式によっております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

会計処理方法の変更

第8期 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成11年3月31日〕	第9期 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕	第10期 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕
		従来、消費税等の会計処理については税込方式によっておりましたが、会計制度の整備に伴い当期より税抜方式を採用しました。この変更により、従来の方と比べて経常損失及び税引前当期純損失は2,930千円多く計上されております。

追加情報

第8期 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成11年3月31日〕	第9期 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕	第10期 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕
(事業税) 事業税は従来、販売費及び一般管理費に含めておりましたが、財務諸表等規則の改正により、当期より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。 なお、これによる損益への影響はありません。		
	(税効果会計の適用) 財務諸表等規則の改正により、当事業年度から税効果会計を適用しております。なお、繰延税金資産については回収可能性を検討した結果、計上せず、繰延税金負債については該当事項がないため、この適用による影響額はありません。	
		(金融商品会計) 当事業年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

第8期 (平成11年3月31日現在)	第9期 (平成12年3月31日現在)	第10期 (平成13年3月31日現在)
1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 1,600株 発行済株式総数 400株	1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 1,600株 発行済株式総数 400株	1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 1,600株 発行済株式総数 400株
2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。	2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。	2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。
流動資産 前渡金 6,000 千円	流動資産 前渡金 6,000 千円	流動資産 前渡金 6,000 千円 流動負債 未払金 61,533

(損益計算書関係)

第8期 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)	第9期 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	第10期 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 報酬手数料 105千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 報酬手数料 105千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 消耗品費 14千円 支払報酬 141 租税公課 46

(リース取引関係)

当社はリース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

第8期(平成11年3月31日現在)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第9期(平成12年3月31日現在)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第10期(平成13年3月31日現在)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第8期(自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第9期(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第10期(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第10期(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第 8 期 (平成11年 3月31日現在)	第 9 期 (平成12年 3月31日現在)	第10期 (平成13年 3月31日現在)																				
	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">516</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">516</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;"><u> </u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u> </u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間の差異発生の主 な原因別内訳</p> <p> 当期は税引前当期純損失を計上した ため、該当の記載は行っておりません。</p>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	516	評価性引当額	516	繰延税金資産計	<u> </u>	繰延税金資産の純額	<u> </u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 商品評価損</td> <td style="text-align: right;">1,124</td> </tr> <tr> <td> 税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,237</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;"><u>3,362</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>3,362</u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間の差異発生の主 な原因別内訳</p> <p> 法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間の差異が法定 実効税率の100分の5以下であるため、 記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		商品評価損	1,124	税務上の繰越欠損金	2,237	繰延税金資産計	<u>3,362</u>	繰延税金資産の純額	<u>3,362</u>
繰延税金資産																						
税務上の繰越欠損金	516																					
評価性引当額	516																					
繰延税金資産計	<u> </u>																					
繰延税金資産の純額	<u> </u>																					
繰延税金資産																						
商品評価損	1,124																					
税務上の繰越欠損金	2,237																					
繰延税金資産計	<u>3,362</u>																					
繰延税金資産の純額	<u>3,362</u>																					

(持分法損益等)

第 9 期(平成12年 3月31日現在)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

第10期(平成13年 3月31日現在)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第 9 期(自平成11年 4 月 1 日 至平成12年 3 月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社日本 テレネット	東京都 豊島区	181,350	ソフトウェ アの開発及 び販売	(被所有) 直接 100%	兼任 4 名	システム 開発に関 する業務 委託等	仕入代金 の前渡し		前渡金	6,000

(注) 1 . 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引内容については、当社と関連を有しない他の当事者と同様であります。

第10期(自平成12年 4 月 1 日 至平成13年 3 月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社日本 テレネット	東京都 豊島区	181,350	ソフトウェ アの開発及 び販売	(被所有) 直接 100%	兼任 4 名	システム 開発に関 する業務 委託等	仕入代金 の前渡し		前渡金	6,000
								ソフト ウェア資 産の譲り 受け	58,603	未払金	61,533

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	福島和行			株式会 社 日 本 テレ ネット 代表 取締役 社長		役員 1 名	システム 開発に関 する業務 委託等	㈱日本テレネット への仕入代金の前 渡し ㈱日本テレネット からのソフトウェ ア資産の譲り受け		(注) 3	

(注) 1 . 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引内容については、当社と関連を有しない他の当事者と同様であります。

3 . 取引金額等については「(1) 親会社及び法人主要株主等」をご参照下さい。

(1 株当たり情報)

第 8 期 〔自 平成10年 4 月 1 日 至 平成11年 3 月31日〕	第 9 期 〔自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月31日〕	第10期 〔自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月31日〕
1 株当たり純資産額 27,053.98円 1 株当たり当期純損失金額 712.15円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純 利益金額については、新株引受権付社債及 び転換社債を発行していないため記載し ておりません。	1 株当たり純資産額 26,341.15円 1 株当たり当期純損失金額 712.83円 同左	1 株当たり純資産額 16,083.94円 1 株当たり当期純損失金額 10,257.20円 同左

(重要な後発事象)

<p>第8期 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成11年3月31日〕</p>	<p>第9期 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕</p>	<p>第10期 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕</p>
		<p>1.平成13年4月16日の取締役会決議に基づき、株主割当増資による新株式を次のとおり発行しました。</p> <p>(1) 発行株式数 200株 (2) 発行価格 1株につき50,000円 (3) 1株当たりの資本組入額 発行価格の全額 (4) 割当先 株式会社日本テレネット (5) 払込期日 平成13年4月18日 (6) 資金使途 運転資金</p> <p>2.平成13年4月20日の取締役会決議に基づき、株主割当増資による新株式を次のとおり発行しました。</p> <p>(1) 発行株式数 1,800株 (2) 発行価格 1株につき50,000円 (3) 1株当たりの資本組入額 発行価格の全額 (4) 割当先 株式会社日本テレネット (5) 払込期日 平成13年4月24日 (6) 資金使途 運転資金</p>

第五部 株式公開情報

第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

移 動 年 月 日	移 動 前 所 有 者			移 動 後 所 有 者			移 動 内 容		移 動 理 由	摘 要
	氏名又は名称	住 所	提出会社との関係等	氏名又は名称	住 所	提出会社との関係等	移 動 株 数	価 格 (単 価)		
平成13年 6月21日	株式会社日本 テレネット 代表取締役社 長 福島和行	東京都新宿区高田 馬場3丁目23番1 号	特別利害関係者等 (資本的関係会社) (大株主上位10名)	投資事業組合 「N I F ・ H ファンド1号」 業務執行組 員 エヌ・ア イ・エフベン チャーズ株式 会社	東京都中央区京橋1 - 2 - 1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	1,500	525,000,000 (350,000)	譲渡人の 事由による	(注) 4
平成14年 8月9日	株式会社日本 テレネット 代表取締役社 長 福島和行	東京都新宿区高田 馬場3丁目23番1 号	特別利害関係者等 (資本的関係会社) (大株主上位10名)	C B C 株式 社 代表取締役社 長 土井 宇太郎	東京都中央区月島2 - 15 - 13	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	250	45,000,000 (180,000)	譲渡人の 事由による	(注) 5
平成15年 2月28日	投資事業組合 「N I F ・ H ファンド1号」 業務執行組 員 エヌ・ア イ・エフベン チャーズ株式 会社	東京都中央区京橋 1 - 2 - 1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	株式会社平和 代表取締役社 長 中島 潤	群馬県桐生市広沢町 2 - 3014 - 8	特別利害関係者等 (当社の親会社)	3,553		譲渡人の 事由による	(注) 6
平成15年 2月28日	投資事業組合 「N I F ・ H ファンド1号」 業務執行組 員 エヌ・ア イ・エフベン チャーズ株式 会社	東京都中央区京橋 1 - 2 - 1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	エヌ・アイ・エ フベンチャー ズ株式会社 代表取締役社 長 堀井 慎一	東京都中央区京橋1 - 2 - 1		187		譲渡人の 事由による	(注) 6

(注) 1 . 当社は、株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに上場前公募等規則の取扱い第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1 .において同じ。)が上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成13年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が、「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)第3章の規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を株式会社名古屋証券取引所が定める有価証券上場規程に関する取扱い要領2 . (2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

- 2 . 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上場株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

- 3 . 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者 …… 役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

- (4) 証券会社(外国証券会社を含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、DCF方式により算出のうえ、当事者間で協議のうえ決定しております。
 5. 移動価格は、純資産方式及び収益方式の併用により算出のうえ、当事者間で協議のうえ決定しております。
 6. 「NIF・Hファンド1号」に対する出資持分割合に応じた現物分配であります。
 7. 平成14年8月1日付で、同日所有する株式1株を2.5株に分割しております。

第2 第三者割当等の概況

1. 第三者割当等による株式等の発行の内容

項目	株 式 (1)	株 式 (2)	株 式 (3)
発行年月日	平成14年7月30日	平成14年11月22日	平成15年3月29日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	130株	50株	125株
発行価格	50,000円	50,000円	180,000円
資本組入額	25,000円	25,000円	90,000円
発行価額の総額	6,500,000円	2,500,000円	22,500,000円
資本組入額の総額	3,250,000円	1,250,000円	11,250,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2	(注)2
摘要	(注)3	(注)3	(注)4

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社名古屋証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成15年3月31日であります。
2. 当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を、原則として、新株発行の効力発生日から上場日以降6か月間を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、純資産価額を参考に決定しております。
 4. 発行価格は、類似会社比準方式及び収益還元方式の折衷により算出した価格を参考に決定しております。
 5. 平成14年7月12日の取締役会決議をもって、平成14年8月1日付で、同日現在所有する株式1株を2.5株に分割しております。

2. 取得者の概況

株 式 (1)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業及び事業の内容等			
福島 雄二	千葉県山武郡大網白里町季美の森南2-28-18	会社役員	株 80	円 4,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
羽成 正己	東京都板橋区高島平1-70-4	会社役員	40	2,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
宮川 秋男	群馬県桐生市堤町1-14-8	会社役員	10	500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 福島雄二、羽成正己、宮川秋男は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

株 式 (2)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業及び事業の内容等			
コムシード従業員持株会 理事長 大網 新吾	東京都台東区上野5-6-10	従業員持株会	株 50	円 2,500,000 (50,000)	

(注) コムシード従業員持株会は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

株 式 (3)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業及び事業の内容等			
日本電気株式会社 代表取締役 西垣 浩司 資本金 244,726百万円	東京都港区芝5-7-1	製造業	株 30	円 5,400,000 (180,000)	特別利害関係者等 (当社の親会社) (大株主上位10名)
株式会社平和 代表取締役 中島 潤 資本金 16,755百万円	群馬県桐生市広沢町2-3014-8	製造業	15	2,700,000 (180,000)	
株式会社北電子 代表取締役 小林 昭子 資本金 76百万円	東京都板橋区板橋1-24-3	製造業	15	2,700,000 (180,000)	
大都販売株式会社 代表取締役 木原 一雄 資本金 32百万円	東京都荒川区西日暮里6-51-8	製造業	10	1,800,000 (180,000)	
株式会社エース電研 代表取締役 武本 孝俊 資本金 95.8百万円	東京都台東区東上野3-12-9	製造業	10	1,800,000 (180,000)	
株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 資本金 60百万円	愛知県名古屋市市中村区鴨付町1-22	製造業	10	1,800,000 (180,000)	
株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男 資本金 100百万円	群馬県桐生市境野町7-201	製造業	10	1,800,000 (180,000)	
株式会社オリンピア 代表取締役 石原 昌幸 資本金 4,077百万円	東京都台東区東上野2-11-7	製造業	10	1,800,000 (180,000)	
豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 裕豊 資本金 50百万円	東京都台東区東上野2-11-7	製造業	10	1,800,000 (180,000)	
株式会社ピーユー電研 代表取締役 岸 修二 資本金 30百万円	北海道札幌市豊平区福住二条9-14-30	製造業	5	900,000 (180,000)	

(注) 日本電気株式会社及び株式会社北電子は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

3. 取得者の株式等の移動状況

「第1 特別利害関係者の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3 株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
株式会社平和	群馬県桐生市広沢町2 - 3014 - 8	株 3,568	% 54.89	特別利害関係者等 (当社の親会社) (大株主上位10名)
株式会社日本テレネット	東京都新宿区高田馬場3 - 23 - 1	2,000	30.77	特別利害関係者等 (資本的関係会社) (大株主上位10名)
CBC株式会社	東京都中央区月島2 - 15 - 13	250	3.85	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
福島雄二	千葉県山武郡大網白里町季美の森南2 - 28 - 18	200	3.08	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長) (大株主上位10名)
エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社	東京都中央区京橋1 - 2 - 1	187	2.88	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
羽成正己	東京都板橋区高島平1 - 70 - 4	100	1.54	特別利害関係者等 (当社の専務取締役) (大株主上位10名)
コムシード従業員持株会	東京都台東区上野5 - 6 - 10	50	0.77	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
日本電気株式会社	東京都港区芝5 - 7 - 1	30	0.47	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
宮川秋男	群馬県桐生市堤町1 - 14 - 8	25	0.39	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 専務取締役) (大株主上位10名)
株式会社北電子	東京都板橋区板橋1 - 24 - 3	15	0.23	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
投資事業組合「NIF・H ファンド1号」 業務執行組員 エヌ・アイ・ エフベンチャーズ株式会社	東京都中央区京橋1 - 2 - 1	10	0.15	
大都販売株式会社	東京都荒川区西日暮里6 - 51 - 8	10	0.15	
株式会社エース電研	東京都台東区東上野3 - 12 - 9	10	0.15	
株式会社大一商会	愛知県名古屋市中村区鴨付町1 - 22	10	0.15	
株式会社ソフィア	群馬県桐生市境野町7 - 201	10	0.15	
株式会社オリンピア	東京都台東区東上野2 - 11 - 7	10	0.15	
豊丸産業株式会社	愛知県名古屋市中村区長戸井町3 - 12	10	0.15	

氏名又は名称	住所	所有株式数	株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
株式会社ビーユ-電研	北海道札幌市豊平区福住二条 9 - 14 - 30	株 5	% 0.08	
計		6,500	100.0	

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。